

地元の皆様へ

水道管工事に伴う時間規制実施のお知らせ

皆様には、平素から水道事業に対し深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
県道小味野々川口線に下記の地図の区間に新たに水道管の布設を行う事になりました。
施工にあたりまして、地元の皆様方には、何かとご不便ご迷惑をおかけ致しますが、
「安全第一・早期完了」を念頭において施工致しますので御理解、御協力のほどよろしくお願い致します。

記

1. 工 事 名 井細川配水区配水管布設工事②
2. 工事番号 令和8年度水道第4号
3. 工 場 場 所 高知県 高岡郡 四万十町 寺野
4. 工 期 令和 8年 10月 1日 ~ 令和 9年 2月 26日
5. 時間規制 令和8年11月 ~ 令和9年2月（予定）
予定期間 時間規制を行う際には看板等でお知らせをします。
※通行可能な時間、及び通行止の時間は裏紙の「通行時間制限のお知らせ」をご参照ください。
6. 施 工 業 者 株式会社日化住宅機器 ◎主任技術者 及び 現場代理人：笹岡 奉文
事務所TEL：0880-22-0407
7. 発 注 者 高知県四万十町役場 担当 沼 樹
環境水道課 Tel0880-22-3119

位 置 図



通 行 時 間 制 限 の お 知 ら せ

工 事 名 : 井細川配水区配水管布設工事

工 事 番 号 : 令和8年度 水道 第4号

工 事 場 所 : 高岡郡四万十町 寺野 (県道小味野々川口線)

期 間 : 令和8年10月1日(木)～令和9年2月26日(金)

通 行 可		通 行 止	
～ 09:00		09:00 ～ 09:50	50分間
09:50 ～ 10:00	10分間	10:00 ～ 10:50	50分間
10:50 ～ 11:00	10分間	11:00 ～ 12:00	60分間
12:00 ～ 13:00	60分間	13:00 ～ 13:50	50分間
13:50 ～ 14:00	10分間	14:00 ～ 14:50	50分間
14:50 ～ 15:00	10分間	15:00 ～ 15:50	50分間
15:50 ～ 16:00	10分間	16:00 ～ 16:50	50分間
16:50 ～			

※ 緊急用車両・定期路線バスは通行可能。

(作業内容により通行止時間内でも、通行可能な場合もあります。)

発注者 : 四万十町役場 環境水道課 (担当 沼)

電話 0880-22-3119

受注者 : (株)日化住宅機器 (担当 笹岡)

電話 0880-22-0407

工事期間中大変ご迷惑をおかけいたしますが、
ご協力よろしくお願いします。